

「スポーツ・健康まちづくり」を推進するための取組の検討

昨年12月に閣議決定された「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、新たに創設された「スポーツ・健康まちづくり」に関し、自治体等に対する相談体制の強化等を検討する。

＜想定スケジュール＞



＜参考＞

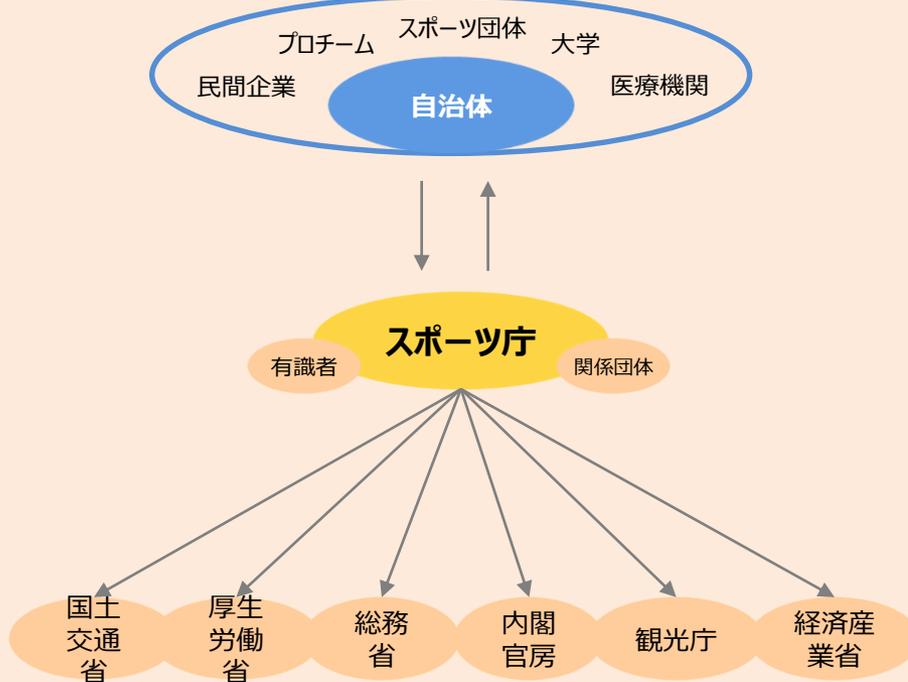
- 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和元年12月20日閣議決定）（抜粋）
 - (a)首長も含めた地方公共団体職員を始めとする関係者の意識改革や能力構築が不可欠であり、地方公共団体、民間企業、スポーツ団体等を対象とし、オンライン講習も含めたセミナー等により、スポーツ・健康まちづくりのノウハウや成功事例、モデルプランの普及を行う。
- 【重要業績評価指標】
 - スポーツ・健康まちづくりに取り組む地方公共団体の割合 20%（2024年度）
- まち・ひと・しごと創生基本方針2020（令和2年7月17日閣議決定）（抜粋）
 - (d)スポーツ・健康まちづくり
 - ・東京2020大会を契機にスポーツ・健康まちづくりを更に推進するための体制を強化し、積極的に取り組む地方公共団体等に対するインセンティブ策を講ずる等、スポーツを活用した特色あるまちづくりを推進する。

ワンストップ相談窓口の設置

地方公共団体が、地方版総合戦略の策定を含め、スポーツ・健康まちづくりの取り組みを行うにあたり、関係省庁が連携して支援するための体制として、スポーツ庁においてワンストップ相談窓口を設置する。

<相談体制のイメージ>

スポーツ庁が自治体等の相談にワンストップで対応
関係省庁と連携して対応



<想定される対応>

- ①スポーツ庁においてワンストップ相談窓口を設置（設置趣旨について地方公共団体へ周知）
- ②スポーツ庁HPにて、関係施策や活用事例を紹介。
- ③スポーツ庁において、一元的に相談を受け付け、内容に応じて関係省庁へ回答を依頼。
- ④意見交換会や顔合わせの希望がある場合は、スポーツ庁が場を設け、関係省庁が出席。
- ⑤相談事例が一定程度蓄積された段階で、相談事例集やQ&Aを作成して公開。
- ⑥必要に応じて、有識者や関係団体を交えた意見交換等を実施。

※当面は、①～③について関係省庁と連携して取り組むこととし、事例の蓄積等を踏まえて、④～⑥についても実施することを想定。

モデル自治体認定制度（仮称）の創設

- ・スポーツ・健康まちづくりに積極的に取り組む地方公共団体等に対するインセンティブ策として、優良な取組を実施する地方公共団体について、認定制度を創設し、重点的に支援
- ・概ね2021年～2023年の3年間の取組を想定
- ・制度構築に向けて、スポーツ庁が個別に関係省庁と調整を実施

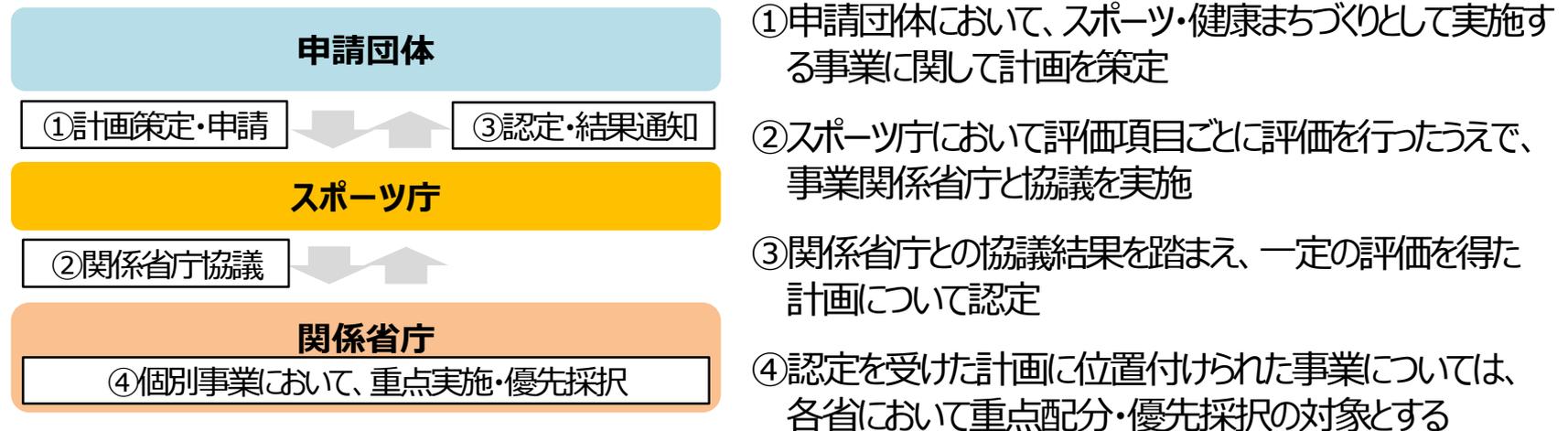
①対象（案）

- ・令和3年度以降、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略における、スポーツ・健康まちづくりの関係施策（3つの類型※）に対応する取組を行う地方公共団体

※ 「経済・社会の活性化」、「健康増進・心身形成・病気予防」、「自然と体を動かしてしまう「楽しいまち」への転換」を想定

- ・3つの類型ごとに、毎年5団体程度を認定（3類型×5団体×3年＝45団体程度）

②認定プロセス（案）



モデル自治体認定に係る評価項目（イメージ）

- ・3つの類型ごとに、評価項目を設定し、計画に記載の取組について評価を実施
- ・さらに、スポーツ・健康まちづくりを進めるに当たっては、自治体の複数の関係部門が連携して取り組むことが取組の効果を高めるうえで重要であることから、推進体制について評価するための項目を設定

0. 共通項目

- ・ステークホルダーの確認と検討・連携体制の構築
 - ・専門家及び関係者を交えた適切な地域課題の把握
 - ・事業の実現性及び持続性について定量的な分析の実施
 - ・定量的な目標の設定と適切な評価・検証方法・体制の確立
- 等

I. 経済・社会の活性化

- ・自主事業による収入の確保や、行政内組織・行政主導の任意団体から民間組織への移行等、自走化に向けた計画策定
- ・多角的な事業展開
- ・外部の専門機関等と連携した人材育成の取組

II. 健康増進・心身形成・病気予防

・ 【P】

III. 自然と体を動かしてしまう「楽しいまち」への転換

・ 【P】

IV. 推進体制

自治体において、首長部局・企画部局のもとに、関係部署が連携する体制が整備されていること
等

「スポーツ・健康まちづくり」 KPI測定について

- ・第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略のKPIとして、スポーツ・健康まちづくりに取り組む地方公共団体の割合を2024年度までに20%とすることが定められている。
- ・当該KPIの測定のため「スポーツ・健康まちづくりに取り組む地方公共団体」の調査を実施する。

(1) 調査方法 (案)

- ・本年9月を目途に、スポーツ庁において地方自治体（総務・企画部門）を対象としたアンケート調査を実施
- ・全自治体を対象（政令市以外の市町村については都道府県を経由して調査。）

(2) 調査内容 (案)

【調査項目①】 施策類型（※）別の取組の有無

※ 「経済・社会の活性化」、「健康増進・心身形成・病気予防」、「自然と体を動かしてしまう「楽しいまち」への転換」のそれぞれについて回答

【調査項目②】 ①の取組のうち、地方版総合戦略に記載のある取組

【調査項目③】 ②の取組について、関係部署間の連携体制（※）の有無

※ 自治体において、首長部局・企画部局のもとに、関係部署が連携する体制が整備されていること等。

【KPIの算定】

- ・「上記②において、複数の施策類型について取組を実施している自治体の割合」 又は、
- ・「上記③において、関係部署間の連携体制が整っている自治体の割合」 とする。

※ 上記項目の他、スポーツ庁における自治体の支援体制についても意見等を求める予定。